

平成27年9月3日

旧阿久根高校跡地活用検討に 関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会
- 2 日時 平成27年9月3日(木) 9時00分開会
11時57分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 山田勝委員長、濱崎國治副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、牟田学委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 参考人 川畑 健太郎 君、川涯 利雄 君
- 7 会議に付した事件
・旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

山田勝委員長

おはようございます。ただいまから旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、先の委員会で決定しました参考人から、旧阿久根高校の跡地活用について、意見をお伺いします。日程については、ただいま皆様のお手元に配布してありますとおりですのでよろしくお願いいたします。それから、前もって資料はですね、それぞれの提出された資料を配布しておりますのでご了解ください。

まず、参考人の意見を聞いてから、質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、参考人の出席をお願いします。

（川畑健太郎参考人入室）

山田勝委員長

それでは参考人のAFCパルティエダ、コーチの川畑健太郎氏に出席いただきました。本日はお忙しいところ、本委員会の審査のためご出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。ここで、委員会の審査状況について、ご報告いたします。第2回定例会において、旧阿久根高校の跡地活用について調査をすることを目的としてこの特別委員会が設置され、その後旧阿久根高校の現地調査を含め継続して審査をしてまいりました今回、川畑健太郎参考人から意見等をうかがい、今後の審査の参考としたいため、本日お越しいただいたものです。よろしくお願いいたします。

それではさっそくですが、旧阿久根高校跡地活用について参考人から説明をお願いいたします。

川畑健太郎参考人

皆さんこんにちは。本日はうちの代表であります筒悦郎が用事がありまして、代理として私、川畑健太郎が参ることになりました、よろしくお願いいたします。

旧阿久根高校跡地利用についての要望ですが、皆さんに配布してあるとおり、要望内容としましては旧阿久根高校跡地のグラウンドの整備、芝がベストとありますが、これは具体的に言うと人工芝になります。あと、サッカーコートのポイント設置、簡易な申請でサッカー、その他のスポーツで使用可能にする。照明設備の建設、照明利用にあたっては安価にしていきたい。将来は合宿施設として各教室をリフォームして、宿泊可能にする。以上の4点でございます。

山田勝委員長

要望の趣旨というのもですね読んでいただけませんか。

川畑健太郎川畑健太郎参考人

要望の趣旨、我々AFCパルティエダは、中学生年代を指導、育成するサッカークラブです。高校の進路も多岐にわたり、県内はもとより、県外のサッカー強豪高校へも多くの選手を輩出しております。またプロサッカー選手であるJリーガー等で多くのOB選手も活躍しております。

折口の岩船神社グラウンドをホームグラウンドとして活動しておりますが、試合をする上ではグラウンドが狭く、正規な広さは取れません。

阿久根市で正規の広さのグラウンドは陸上競技場及び多目的競技場しかなく、また、このいずれかのグラウンドは使用月が決まっており、同時に使用することはできません。

年に数回、フェスティバル等を開催し、県内外から多くのチームに参加してもらっていますが、やむを得ず長島町川床グラウンド及び出水市高尾野多目的グラウンド、並びに水俣市エコパーク等を借用している現状であり、阿久根市でも正規の広さのグラウンドが1か所でも多く整備されることを常に願っております。

また、阿久根市の小学生チーム、AFCポルトス、FCジュニオール、脇本サッカースポーツ少年団や社会人複数チームも同様の考えであることを申し添えます。

山田勝委員長

ありがとうございました。それではただいま説明いただきました内容について、参考人に対する質疑に入りますが、ここに参考人にお知らせをいたします。参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできませんのであらかじめご了承ください。それでは各委員からの質疑をお願いします。

西田数一委員

今現在、中学生何名、小学生何名、人数を把握したいもんですから、教えてください。

川畑健太郎川畑健太郎参考人

おおよそよろしいですか。AFCパルティータこれは中学生になりますが、中学生で60名。小学生のAFCポルトスこれが約40名。FCジュニオールこれが20名。脇本サッカースポーツ少年団これも20名。社会人に至りましてはちょっと人数を把握できておりません。

山田勝委員長

西田委員、いいですか。

西田数一委員

よろしいです。

白石純一委員

グラウンドについては人工芝のご要望ですけれども、自然芝ではなく人工芝というのは、メンテナンスや使用月等の問題ですか。

川畑健太郎川畑健太郎参考人

そうです。

白石純一委員

その場合、この阿久根の近くで同じような人工芝のサッカー場をお持ちの所はどこかありますでしょうか。

川畑健太郎参考人

樋脇町に丸山運動公園というのがありまして、ここは大人のコートで天然芝が1コート、真ん中に人工芝が1コート、横にクレコート、3面取れるようになってます。

白石純一委員

はい、ありがとうございます。

仮屋園一徳委員

要望の趣旨についてちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、グラウンドの整備及び宿泊施設等について、そういった整備をしてほしいという要望で自力での整備というのは全く考えていらないということに理解をしてよろしいですね。

川畑健太郎参考人

はい。

濱崎國治委員

要望の趣旨のところでちょっとお伺いしたいんですが、阿久根市のグラウンドですね、陸

上競技場より多目的競技場については、いずれのグラウンドは使用月が決まっているとしてあるんですが、これはどういうことですか。

川畑健太郎参考人

芝生の傷み具合も考慮して、偶数月は多目的しかサッカーは使えません。奇数月は陸上競技場しか使えません。これは各団体、月3回までとなっております。

濱崎國治委員

ということは、偶数月が多目的、奇数月が別の所ということで、常時、月3回は利用できるということなんですかね。そういうことですね。

川畑健太郎参考人

はい。

渡辺久治委員

サッカーのことよくわからんもんですから。サッカーコートのポイントってどういうものですか。

川畑健太郎参考人

ラインを引く上での目印となるポイント。

渡辺久治委員

ゴールの網がありますよね、ネットは関係ないわけですね。

川畑健太郎参考人

ゴールとかネットは入っておりませんので関係ありません。

渡辺久治委員

ゴールポストとかは入ってないんですね。

川畑健太郎参考人

ポイントが設置してありますので、ポイントです。

牟田学委員

実は私の孫も今年から行っているんですけども。私も2度ほど岩船神社に連れて行きましたけれども、まずびっくりしたのが上級生のあいさつの良さですね。これはすごく私もびっくりしました。それで少年の育成に関してもですね、私は多大な貢献をしていらっしゃると思っております。その中で、要望内容の4番目ですね、合宿施設として各教室をリフォームして宿泊、将来はと書いてありますけれども、だいたいいつごろを考えていらっしゃいますか。いつごろから合宿ができればいいのかなあとか。

川畑健太郎参考人

将来と言いましても、整備、使用可能になればすぐにでも使いたいくらいなんです。

白石純一委員

今の件ですけども、だいたい年間で主にフェスティバルで来訪されるチームの宿泊かと思うんですが、何名で何泊くらい、何チーム、各チーム何名くらいで、何泊されるというのはだいたいわかりますか。

川畑健太郎参考人

今年度だけですが、5月の連休で県外のチームが3チーム、フェスティバル合宿に参加しております。その場合、1チームがマイクロバス1台なので30名弱、3チームなので60名弱。夏休みにおきましては、7チームが阿久根で合宿をしております。遠くは宮城の高校生のチーム、あと埼玉、東京、大阪、奈良、そういうところからもこの前の夏休みは来られました。夏休みに限っては1団体2台で来られているところもあるので300人弱とって

いただいて結構です。5月の連休の件ですが3チームが参加しまして、30名弱が3チーム、合計が90名弱になります。

白石純一委員

今の補足で伺いたいんですけども、5月については3チーム30名で、5月についてはだいたい何泊されるんですか。

川畑健太郎参考人

5月は2泊3日です。

白石純一委員

同じく、夏の7チーム300名弱ということですが、これもだいたい30名から、車2台ということでしたので、30名から50名くらいで7倍ということでは300名弱という感覚でしょうか。

川畑健太郎参考人

はい、そういうことです。

白石純一委員

夏休みについてはだいたい平均、チームによって違いますが、1チーム何泊くらいでしょうか。

川畑健太郎参考人

これはさまざまなんですけど、少ないチームで1泊2日、多いチームで4泊5日です。

牟田学委員

ちなみにその5月の連休が2泊、夏休みは1泊もあれば4泊もある。ちなみに皆さんどこに宿泊をされているんですか。

川畑健太郎参考人

川床コミュニティセンターってあるんですけど、そこがいっぱい詰めて中学生で5～60名くらいは泊まります。その施設には厨房とかもあるので、グラウンドも近くて合宿には最適などなので、そこを中心として入りきれない場合は公民館で寝る程度にしてもらっています。

濱崎國治委員

先ほど、今の陸上競技場、多目的を常時、月3回は利用できるということですが、現在は月3回制限内で利用されてらっしゃるのでしょうか。

川畑健太郎参考人

4回以上は使えないので、3回で抑えるようにしております。

濱崎國治委員

ということは、この利用できる可能性最大限に陸上競技場、多目的競技場を利用してらっしゃるといことになるんですか。

川畑健太郎参考人

月によっては、全く使わない月もございます。夏休みにおきましては、子供たちが休みの期間なので、できれば連続して4日、5日、1週間くらい使いたいんですけど、それは不可能なので近辺の長島とか川内、高尾野、そういう施設を利用させていただいています。

濱崎國治委員

それから、先ほど5月の連休、あるいは夏休みというふうに合宿がかなりあるという、それどれのところで練習試合、あるいは試合を開催されるんですけども、これは期間的に

限定されての合宿ということになるのでしょうか。つまり5月の連休あるいは夏休み以外の合宿、つまり、将来合宿施設として各教室をリフォームして、宿泊可能にした場合に、1年中使うんじゃないかと、いわゆる5月の連休、夏休み、あるいは特別試合を組むとき、招待試合とかですね、そういうときしか使用しないということになるのでしょうか、年中利用というのは別に考えられないのでしょうか。

川畑健太郎参考人

今の段階では、土日、長期休み、ゴールデンウィークとかシルバーウィークとか、そういう休みが入ってる時以外は使用する予定はありません。

濱崎國治委員

この要望書等を見ても、今のいわゆる岩船神社グラウンドがホームグラウンドとしてはなかなか適さないということ。私も見ましたけれども、かなり手狭ですね、とてもサッカーを、他チームを招いてサッカーをするという環境にないというふうに私も理解しているんですが、ただ、別にこの阿久根高校のここでなくてもそういう環境の整ったグラウンドであれば、たとえば宿泊については川床コミュニティーにしていっていいということ、阿久根市内にもそういうコミュニティーの館、合宿できるような館、剣道なんかは各公民館等の広いところを利用していいと思うんですけど、そういう利用形態でも、あるいはいいというふうにも理解できたんですが、その辺はいかがですか。

川畑健太郎参考人

県外から合宿に来られる方々のご要望で、寝泊りするだけなら公民館とかでもいいんですが、あとシャワーであったりそういう水道の設備。あと、大人数来ますので、一度に食事ができるよう、作れるような厨房。そういう条件を踏まえますと、今の段階では川床のコミュニティーセンターがベストかなと思います。そういう施設は、公民館の場合はどうしても小さく作ってあるので、厨房はあるのですが、大人数をまかなえるだけの設備はないので使いづらいという部分があります。

濱崎國治委員

たとえば、阿久根内にも青年の家とかですね、あるいは牧内にも農村環境改善センターとかですね、厨房を備えたそういう宿泊施設というのも利用可能。あるいは、それぞれ協本地区公民館にもそういう施設もあるということからしますと、私はなぜかといいますと、せっかくたとえばですね、阿久根高校の教室をリフォームして宿泊施設としたとしても、期間が限定されればですね、年間通して利用されないとなればその辺が課題だなと思うものですから申し上げております。それからもう一つはこのコミュニティーで寝泊りをして合宿されるということですが、その食事についてはその業者の方にお問い合わせされるのか、それとも保護者の方で提供されるのか、その辺は通常はどうなってるのでしょうか。

川畑健太郎参考人

通常は保護者会が中心となって、人が足りない場合はスタッフも入って調理補助を行います。

濱崎國治委員

ありがとうございます。

白石純一委員

要望内容の2でですね、サッカーその他のスポーツで使用可能にするということですが、サッカーを使用されているグラウンドでその他のスポーツというのは具体的にどういうもの

があるとお考えになられますでしょうか。

川畑健太郎参考人

私たちがやってるサッカーというのは11人制のサッカーで、大きいコートを使うわけですが、それでも、その他で使うスポーツでサッカーと似たような感じでフットサル、あとは野球とかとなると全然グラウンドの形が形状が違うので、並行してというのは難しいのかもしれないですけれども、芝生とかグラウンドが良ければグラウンドゴルフ、そういうスポーツですかね、それぐらいしか思い浮かばないですね。

竹原恵美委員

先ほど、宿泊所、イベントをするときには川床コミュニティーセンターで台所、グラウンドがあるから、とおっしゃったんですけども、イベント自体は阿久根でするときに宿泊所を川床にしているということですか。

川畑健太郎参考人

はい、そうです。

竹原恵美委員

台所とグラウンドとおっしゃったんですけども、伺うとグラウンドが必ずしも近くにならないところも宿泊所にお話を続けると出てくるんですが、グラウンドと宿泊所が一緒になったところが必要とおっしゃってるのか、それともそうでないのか。

川畑健太郎参考人

グラウンドと宿泊所が隣接しているのがベストです。移動時間も削減できますし、合宿所からすぐ徒歩でグラウンドに入れますので、それが一番ベストです。ない場合は、今のフェスティバルに関しましては、県外からそれだけ宿泊する人数がくるんですが、県内からも日帰りとかで参加するチームもあるんですよ。1つのコートに3チームが限度なんですね。その場合に3チーム、1コートじゃ足りなくなるんで、その場合には他の市外のグラウンドも抑えて宿泊所からそこにバスで行ってもらおうと、そういう形をとってます。

竹原恵美委員

根本的なご要望の確認をさせていただきたいんですけども、今は折口の手狭なところで使っていらっしゃる、今、ご提案いただいたのは、パルティータとしてホームグラウンドを欲しいとおっしゃってるのか、それともほかのグループも一緒に提案だとおっしゃるところで、みんなで使える、陸上競技場、多目的競技場、もうひとつ人工芝のところがあったらベストだな、そういう利用の仕方、みんなでできるグラウンドをひとつ要望していらっしゃるのか、それとも自分のホームベースをしていつも折口から来てる人たちが折口からかけていて、ほかの所からも来てますけれども、かけていっていつも使えるグラウンドとしてご要望なのか、どちらですか。

川畑健太郎参考人

私たちは、AFCパルティータだけではなくて、実際、趣旨に出てるとおり、AFCポルトスさん、ジュニオール、脇本サッカースポーツ少年団さん、このチームと一緒に練習会場が、広さがあれば一緒に練習したいんですよ。ただ、岩船の場合は狭いので、今現在使ってるチームはAFCパルティータとFCジュニオール、1辺50メートル正方形と考えてもらっていいんですが、その中に80名が入って練習している現状です。ほかのチームが入ると動けなくなるので、できればそういうチーム合同で練習、阿久根で一つの練習会場を借りて阿久根のチームが集まって練習をしたい。そういう施設が欲しいです。

白石純一委員

川床コミュニティーセンターにつきましては、現在いかほどの利用料で利用されてますでしょうか。

川畑健太郎参考人

利用料ですか。

白石純一委員

はい、おおよそで結構です。

川畑健太郎参考人

その合宿施設、コミュニティーセンター自体まるまるすべて1日借りて、1日8,000円です。プラス宿泊する場合は中学生だと1人100円だったかな、が必要となります。その値段で貸していただいています。

白石純一委員

寝具も付いてということですか。

川畑健太郎参考人

寝具は付いておりません、なので自前で貸布団を頼んだりとか、夏場であれば寝ごぎを持参してくるとかそういう形でやっております。

西田数一委員

そのフェスティバルなんかの参加料というのは幾らぐらいになるんですか、各チーム。

川畑健太郎参考人

参加料はいただいております。

西田数一委員

わかりました。

濱崎國治委員

先ほどの質問と関連するんですが、いわゆる人工芝でサッカーができる専用の会場が確保できれば宿泊については市内にも先ほど申し上げました、いろんな畳の部屋があつて台所付の所がありますので、何か所もですね。それで、この要望については、私はクリアするんじゃないかなあという気がします、というのは阿久根高校の教室をリフォームしてもオールシーズン使うという予定がございませんので、リフォームしても効果がどうなのかなあというそういうことをちょっと思ったもんですから、その辺はいかがでしょうか。

川畑健太郎参考人

年間を通して使用頻度とといいますか、稼働率ですね、それを上げることはなかなかできません。たとえば厨房整備することによって、これは川床コミュニティーセンターに限ってこもしれませんが、厨房が整備されてることで、そこから料理教室ですね、あと老人会のお茶会みたいな開かれたりとか、そういうのも発生してます。

濱崎國治委員

ちょっと元に戻りますが、人工芝でサッカーができる競技場ができれば別に宿泊施設として校舎をリフォームする必要はないんじゃないのかなということをお伺いしたかったんですけども。

川畑健太郎参考人

グラウンドができて宿泊施設ができれば合宿施設として寝泊りできる場所が欲しいということで、なければほかを探すということで、必ずしも必要とは限りません。

山田勝委員長

私からいいですか、阿久根高校のグラウンドを見られたと思うんですが、あそこの整備をちゃんとすれば正式なサッカー場として使用できる面積ですか。

川畑健太郎参考人

ぎりぎりですね、大人のコートを広さを取るにはぎりぎりのスペースです。ただ周りの、まだ今現在の現状を見てないから何とも言えないですけども、鉄棒とかタイヤのやつなんか障害物があると厳しいかもしれませんが、ぎりぎり取れる広さがあります。

山田勝委員長

協議会に切り替えます。

休憩にします。

(休憩 9 : 33 ~ 9 : 41)

山田勝委員長

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。議事を継続いたします。

白石純一委員

新しい人工芝のグラウンドをこの阿久根高校跡地に作ることで今開催されているフェスティバル、来訪されている合宿ですね、これらの訪問チームが増えるというのは予想されますでしょうか。

川畑健太郎参考人

夏休みも、たくさんのチームに来て参加してもらったんですが、全部日にちをずらしていただいて、最大で2チーム受入、ほかそれ以上は受け入れないので時期をずらせて来ていただいています。なのでもうほかにも宿泊施設があれば一度に多くのチームを呼べますし、数もまた増えると思います。

白石純一委員

宿泊施設がネックになって、これ以上訪問チームは増えないだろうということでしょうか。

川畑健太郎参考人

はい。

白石純一委員

合宿施設が整備されれば、さらに来訪チームが増えるという理解でよろしいでしょうか。

川畑健太郎参考人

はい。

西田数一委員

きのうテレビでですね、長野県のなんていうところだったかな、合宿専門でホテルとか町自体が専門でやってる町があるんですけど、阿久根市がどうしたいか、これは町自体を合宿イベント、そういう人たちを呼べるか、そういうことになってますよね、設備投資するなら。だからあとは阿久根市がどう判断するかの問題だと思うんですがどうですか。

[発言する者あり]

山田勝委員長

いいですか、私はあのよく近頃注目しながら聞いているんですが、ここ数年ですね1年に2人くらいずつ5人もJリーガーをだすチームというのはないと思いますよね、5人か6人ですもんね。だからそういう意味では先ほど言われたように合宿に来たいというチームはか

なり多いと思うんですね。練習場の問題とか宿泊施設の問題とかでお断りになってらっしゃると私は思うんですがいかがですか。

川畑健太郎参考人

はい、そのとおりです。

山田勝委員長

私は今阿久根のこのふるさと創生という観点からですね、やはり1年に1ぺんくらい、春のゴールデンウィークのときに、サッカーのまち阿久根のね青少年の全国阿久根市長杯のサッカー大会でもやったらなあという気持ちもあるんですがあなた方はどうですか。

川畑健太郎参考人

以前、阿久根ではイワシぼんたん杯というサッカー大会を行ってございまして、かなり的人数、お正月ですね、正月明けすぐに寒い中やったのを覚えています、今のそういう大きな市としてのイベントじゃなくて、今はフェスティバルとしてした方が来られるチームも気楽にみっちり練習ができるということで、できれば大会にせずにフェスティバルという形式が望ましいのかと思います。

渡辺久治委員

先ほど、川床のグラウンド及び宿泊施設で8,000円1人100円というふうに言われましたけど、利用させてもらっているということですけども、もし阿久根のそういう施設がした場合にやはりそれくらいの利用料金と考えていますか。

川畑健太郎参考人

それが妥当な金額だと思います。どちらかというとな阿久根にはBGの、いや青年の家、かなり安くは泊まれるようになっているんですが、あそこは虫がちょっと多いんですね、見たことがあればわかると思いますが。

仮屋園一徳委員

あと一つだけ教えてください。川内とかですよ、今言われた入来グラウンド、あるいは周りの施設等を含めてプロのキャンプを呼べるような施設になってるんですかね、参考まで。

川畑健太郎参考人

グラウンド自体は、丸山公園にかぎっては、グラウンド自体はプロが来ても全然大丈夫な設備が整ってます。ただ近辺に宿泊施設等そういうちょっとしたジムなどのトレーニング施設が隣接してないので厳しいかなという気はします。川内の総合運動公園にしては、設備は揃ってるんですが、サッカーをするグラウンドがサッカー専用ののがないんですね。そこがクリアできればたぶん川内に来ると思います。

仮屋園一徳委員

じゃあバレーの合宿はできてもサッカーの合宿には不適切、完備されていないというふうに理解していいわけですか。

川畑健太郎参考人

はい、プロを呼べるだけの設備はまだないですね。

白石純一委員

今ある総合グラウンドの芝の状態でしたらプロのチームは使える状況ですか。

川畑健太郎参考人

すみません、もう一回お願いします。

白石純一委員

総合グラウンドの芝の状況、施設、グラウンドとしてですね、プロが練習できるクオリティのものでしょうか。

川畑健太郎参考人

陸上競技場の芝生ですね、プロが呼べるような芝生じゃありません。レベル的には九州で天然芝でプロがキャンプできるような芝生を持っているのは熊本の大津にあります陸上競技場と、球技場ですね、あとは中津江村というのがあるんですが、その芝生、そのレベルじゃないと厳しい、宮崎の綾町にもあるんですが、そういうレベルじゃないと厳しいかなというのがあります。

白石純一委員

県内でもJリーグのキャンプをやられてるところが結構あると思いますけれども、国分だとか、京セラリゾートホテルあのあたりでもされてますし、そういうことを考えると阿久根でも誘致、少し改良を重ねれば今のグラウンドも使って、あるいは多目的グラウンド、さらに阿久根高校跡地にもう1面あればもちろんグラウンドのクオリティ次第でしょうけれども、プロのキャンプも可能とお考えになりますか。

川畑健太郎参考人

プロのチームを呼ぶのは、さほど難しいと思いません。環境が整っていれば必ず呼べる可能性大きいです。そのハードの面に関してクリアーしないといけない部分がすごく多いので、多大なお金もかかるので、ほかの地域の方はなかなか手を出せない部分でもあると思います。

西田数一委員

今、実際近場ではさつま町の京セラゴルフリゾートは合宿に使ってますよね、だからあのくらいの芝の状態じゃないとプロは呼べないということですよ。

川畑健太郎参考人

はい。

山田勝委員長

ほかに。

[「ありません」と発言する者あり]

なければ川畑健太郎氏に対する意見聴取を終わります。川畑参考人、参考までに申し上げますが、今日のお互いの川畑参考人との質疑を基にして、今後当委員会はいろいろ話を進めていきたいと思しますので、そういうことをご理解ください。

それでは委員会を代表して、本日はお忙しいところ、本委員会の審査のためにご出席いただきありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

この際、暫時休憩いたします。

(参考人退室)

(休憩 9:53~10:04)

山田勝委員長

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。議事を継続いたします。

(参考人入室)

それでは参考人の聖園老人ホーム、施設長の川涯利雄氏に出席いただきました。本日はお忙しいところ、本委員会の審査のためご出席いただき、まことにありがとうございます。委

員会を代表してお礼申し上げます。ここで、本委員会の審査の状況について、ご報告いたします。本年第2回定例会において、旧阿久根高校の跡地活用について調査をすることを目的として、この特別委員会が設置され、その後旧阿久根高校の現地調査を含め継続して審査をまいりました。

今回、参考人から意見等をうかがい、今後の審査の参考としたいため、本日お越しいただいたものです。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、旧阿久根高校跡地の活用について、参考人から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

川涯参考人

皆さんこんにちは、お世話になります。私は聖園老人ホームの園長をしておりますけれども、ここに一般社団法人ひだまりという名前を出しました。聖園老人ホームで取り組んだり、またはその上の法人、善き牧舎会で取り組んだりする準備がありません、また私どもの施設でこれを実現するような動きもありませんし、実力もありません。だからこれは阿久根市に対する提案。しかも、私ども個人からいけば一般社団法人を作ってますが、ひだまりの代表者として提案するという形を取らせていただきたいと思います。このプリント皆さんお読みになってますでしょうか、今初めてでしょうか。

[発言する者あり]

この趣旨のところは今の時代背景を語ってるわけで、みなさんよく御存じのところだと思います。高齢化社会が到来しております。そして2番目に福祉医療費の抑制はご存じのとおりです。それから団塊の世代が大変大きな功労を国のために果たしたはずですが、この人たちが受難者になっていこうとしているわけです。この人たちを救わなければならないということ。それから、後の方に出てくるんですが、5番目に書きましたけれども、介護士、支援員が大変不足しています。この勢いで福祉が必要になってくる、この需要が多くなっていくに従ってこの介護士の不足は日本の国全体あげての大きな問題になってくると思います。そういうことを踏まえての提案ですが、東京都が4番目に書きましたけれども、東京都が5階建てのマンションができたあの時代はエレベーターが義務化されなくて4階5階というようなところに高齢者がたまっているというのを私の教え子から聞いています。この人たちが上り下りが困難なために部屋にこもりきりになってしまっているという。それは孤独死につながっているという例もあるそうです。それから、私は月に1ぺんくらい東京に行って、東京の人たちとよく飲み屋で語ったりしますが、そういうところで聞く話では、東京都が老人福祉の施設を作ることができないで大変困っているという話も聞いています。ただあの、老人施設を東京都で作るとなると大きな金がかかるわけですが、それを大々的に作っても、必要なものはおそらく10年か20年の間の問題で箱だけが残ってしまって、あとはがら空きになるというのはだいたい計算的には見えてるわけで、東京都もそこに踏み切ることが出来ないんだろうと思います。だからあの2ページの上の方に空きがあります。その辺に書きましたけれども、東京都はUターンとかIターンJターンとか皆さんお分かりですか。このIターンというのは東京から直接、都を捨てて都会を捨てて阿久根あたりの田舎でゆっくりと生活したいというターンの形があります。Uターンというのは阿久根から行った人が東京に行って今度また阿久根に帰ってくる形です。Jターンというのは熊本あたりから東京に出て生活した人が、飛び越えて鹿児島で過ごすという、こういう形がJターンのようですが、こういうようなものを推進している、しかもあの国土交通省が提携して一緒に取り組んでいる

ということで、東京はやっぱりあの老人福祉のことをこういう形で解決したいんだという話を聞いています。ただ、私の場合はそういうツテがないので、具体的に東京都の福祉課の人たちとの話し合いから得た情報ではないところは弱いところですが。ただ5番に書いたとおり、介護士や支援員が非常に不足するという話は皆さんお分かりのとおりだと思いますが、ひとつ新しい現象があって、これは今までの介護福祉の現場が良くなかったんだと思いますが、低い給料で長い勤務時間などをやったために、若者たちがわざわざお金を出して専門学校に入って、福祉の免許を取って就職したって、ちっともたいしたことない、結局ワーキングプアになるばかりだと印象があるのか、敬遠して福祉科が全部つぶれてしまいました。今、残ってるのは鹿児島県で4つだけです。出水中央高校に少しあるかな、それから神村学園、それから鹿児島医療高等、谷山に1つある、それはもう福祉科としてはほとんど体をなさないという、福祉だけでやれないので、看護婦さんの養成とか、こういうようなことをあわせて、それでやっと福祉科を保っているという感じだそうです。実際のぞいてみましたが、そのとおりでした。定員切れでそれだけで経営が成り立たないということでした。実は、3K職場といわれて、きつい、汚い、危険というんですけど、福祉の方では帰れないって言葉が流行ってて、6時までの勤務時間なのに帰るのは7時半とか8時だとかいうことは常時あるわけですけども、私どもも仕事が終わって帰ろうとするときに事が起こったりして夜中になったりするわけで、だから帰れないというのも近ごろはやり言葉のようですが、ほんとは感染症がうつってみたり、腰痛をおこしたりする危険性もあるわけで、3Kというのは、きつい、汚い、危険、もう一つ帰れないというのもそうですね。こういうことが重なって若者が福祉の世界から遠のいてしまったということがあると思います。だから、今東京都が苦悩していることが一つと、介護支援が不足してて、福祉の世界が非常に今後難渋することが目に見えているという、この2点を踏まえて、ここに阿久根市に頑張ってもらいたいという提案です。これは、もちろん阿久根市が儲ける話はありません、出費が多くなるばかりですが、阿久根市の社会貢献として取り組んだらどうかと思うんですけども、6番を読ませていただきます。こういう社会情勢に鑑み、阿久根市が格別の勇気をもって、犠牲を覚悟して介護士・支援員養成事業に取り組んでいただくことを希望します。これは阿久根市の社会貢献と考えたい。日本の苦悩する福祉社会に、阿久根市が大きな解決策を提案する、大事な事業になる。阿久根市から日本の福祉を拓く勇気はないか。ということなんですが、皆さん阿久根が先頭に立って、日本の苦悩を救うということに取り組まれたらいかがだと思います。ただ、ここにも書きましたが、残念ながら私は提案するけども実は私じゃ出来ないという部分がありまして、阿久根市のような大きな行政機構とか、議員の集団の力だとか、経験とか、こういうものが結集しなければどうしてももちがあかないという問題があります。だから阿久根市がどうかこの提案を受け入れ、阿久根市独自のものに練り上げた上で未曾有の少子高齢社会を乗り切るユニークな施設を作り上げてくださるよう心から念じています。その3ページをお開きください。阿久根市に取り組んでいただきたい具体的な策は2点です。1つは東京都の出資によって老人施設を作ると、阿久根高校跡地に作ると。1番、東京都からのIターンUターンJターンの希望者を約50人くらいで最初始めたらどうかと思うんですが、ただここで、私の提案の弱さはこの東京都にこれだけのターンをする人たちが本当にいるかどうかということを確認してません。もし必要ならば、このことをしなければならぬと思いますが、これは東京に東京おはらまつり実行委員会というのが渋谷にあります。この委員長を知っていますのでこの人あたりと話をすることがあります。それから目黒区に三州倶楽部

とって鹿児島県じゃないんでしょうけど、柴田さんが総裁してますが、その関係の施設があります。ここで県人の人たちがたくさん行事をやっていますが、この常務理事は出水市出身の伊藤蕃さん、私も出水のもので、伊藤蕃さんのお父さんから柔道の指導を受けたものです。だからよく話し合いを何度もしたことがあるし、この人は県知事の叔父さんでもあります。だからお願いすれば動いてくれるだろうと思います。あと、東京には関東阿久根会というのがあるらしくて、妙齢のご婦人と呼んでいいのか、阿久根大使という名刺を持っておられましたが、その人と汽車の中で出会って語ったことがありますが、その人が関東阿久根会があることを語っていました。こういうようなところを説明しながら、IターンUターンJターンの希望者がほんとにあるかどうか、特にUターンの希望者があるか確認を今後しなければならぬと思います。こういうことを確認した上でこの計画は立てなければならぬんですけれども、ここが弱いところです。あともう一つ大きな問題が、東京都との交渉です。土地は阿久根市が無償で提供すると、その代り建設費、特に阿久根高校の改装、あるいは耐震構造についてはなってるそうですね、改装ですむと思いますので、改装、必要な維持運営費などを東京都が負担するというこのことを提案してのませていかなければなりません、大変大きな政治力が必要で、私たちのできるところではありません。それから、介護保険の問題があります。介護保険、健康保険料は東京都負担とこれを取りつけないといけません。特に介護保険、健康保険料の支払い等については東京都の負担にしなければ阿久根市の財政がひっ迫、崩壊しかねないと、だからこれは住所地特例ということなんですけれども、これがまだ今のところ認められてないじゃないかな。だから、これを法的に認めさせなければならぬという大きな関所があるわけです。4番に書きましたが、介護保険法改正という問題があるわけです。IUJターンとして阿久根で老後を過ごす人の介護保険利用料を東京都が支払うという問題は今のところ介護保険法で許容されていない。このプロジェクトを実現するにはまず介護保険法の改正が前提となり、国会の議論を経なければならない、大きな議論を呼ぶ大事な戦いになる。地方出身者、特に団塊の世代は長年にわたって、東京都に多額の税を納めてきた。老後のわずかな期間の介護保険料、健康保険料の市の負担分を東京都が面倒をみると、受けた税の一部を地方に還元するのは至極当然のことで、国民にもわかりやすい。根づよい運動が必要になるが方向としては間違っていない。地方の力を結集すれば解決できる問題である。その戦いの先頭に阿久根市が立ってもらいたいと大変大きな話ですが、ただ私はあの老人ホームを新しく建設して移転しましたけれども、その時の費用を国から借りるときに利子が付いていました。1.9%という利子でしたが、昔は無料だというプリントがでてそれが改正されたはずはないのに1.9%がずっと実質行われてきました。厚労省に出かけていきまして、こういうのはおかしいじゃないかという話をしました。そしたら、真面目に取り組んでくれて、結局改正してくれました。私の所は24年度から実施で、私は23年度から建設が始まりましたので、間に合わなかったんですが、実は厚労省は非常に話の分かるところで、これは公なことでは言えないけれど、特例として聖園老人ホームは無利子の所に入れますということをちゃんと言ってきました。課長が自らきちんと言ってきて電話もくれて、そういう形でしてくれました。だから、話は分かるころだと思います。筋さえ通ってればとおるし、委員会があると思いますが、委員会の中で数名の人たちがこれを主張してくれればそんなに難しい法律の改正じゃないなと思ってるんですが、みなさんどうですか。阿久根市が先頭に立って日本中を動かしてみたいかと思うんですがどうですか。3ページの下から4行目ですが、阿久根市の提案で日本中を巻き込み介護保険法の一部を改

正するには市長が燃え、議員が燃えて強い志を固めることが肝要であると、そう思います。ただこの運動は一阿久根市だけの問題ではない、よきリーダーの動き次第では呼応する市町村は（聴取不能）と起こるだろう。鹿児島県だけじゃなくて地方と一緒に結束できるだろうと思います。

それからもうひとつ、次の4ページですが、阿久根市にお願いしたいのはあわせて介護職の養成所を開設してほしいということ。阿久根高校の跡地の校舎を改造して介護士支援員養成所を開設してほしい。当面は必要な知識、技術を指導して、認可試験、まずはヘルパー2級を取得すると。ヘルパー2級というのは正式には今、言わないんで、本当は介護職員初任者研修修了者と呼びますが、わかりやすくヘルパー2級と書きました、今までそうでしたから、介護職員初級者研修修了者といいます。さらに3年の現場実習を経て痰の吸引技術などを経て、身につけて国家試験を受けたあと、介護士の免許を取ることになって、大変難しくなります。今、今年が最後の機会で来年度から受ける人は痰の吸引の技術も身につけないといけないので、看護婦さんたちがやっていた仕事をするためには大変な訓練が必要です。おそらく100時間では足りないかもしれませんね、このくらいの講習受けなければ免許が取れないとなると、この免許を取るために現場を離れることが、非常に多くなると思います。ただ、こういうようなことも含めて研修ができる2年コースと4年コースとに分かれて、2年コースでヘルパーの2級を取らせ、そして4年コースで痰の吸引の経験もあわせて、その4年の中の3年間は現場実習ということで、あわせて国家試験を受けさせると、こういう形で介護職の養成所を作ってほしいと思います。生徒の募集は人数はよくわからないんですけども、50人位が適当かなと思います。そこで働きながら免許を取っていく、免許を取らせる。ただ、受講費を無料にしたいわけで、ここがこの提案の大きな点です。実はほかの専門学校でこの免許を取るために、免許を取って就職しても、おそらく安い給料なんですよね。12～3万とか14～5万から始まるんですよ。15万あればいいほうなんです。このくらいの給料で年間150万くらいにしかならないかもしれない。ボーナス付けても200万足らずというようなどこかな。そういうことを取るために、実は入学して取るために100万いるんですよ、専門学校って非常に高くて。だから100万もかけて、そして低廉な給料をもらう生活に若者は入らないと思うんです。だから私は特例として、市が主催するのだから受講費無料というこれを給費制度、給料を出してあげる。たとえば8万とか10万とか、そのくらいのお金を50人に12か月出していくとなると2千4～500万くらいになるかな、そのくらいのお金が必要になってくるけれども、こういうようなのを毎年、出しながら養成していくというそういう負担の大きな提案です。そして、校舎を住まいに改造して、住まいのない人には、家族を連れてきた人には、その住まいも提供していくというこういう形で大変手厚い養成所になりますけれども、住宅が与えられ、給料が与えられると、そして授業を受けることができる。

5番目に受講生の生活ですが、まず授業を受けて福祉とは何かとか、介護の仕方とか、そういうものの講義があります。それから2番目に地域の居宅高齢者の生活支援をしてほしいと思います。国は今、病院ですることがないと思えばすぐ出しますからね。そして、老人ホームなどは作らないことになってます。施設は作らない、病院からはすぐ出す、という形で、みんな地域で、自分の住みなれた地域で生活しなさいということを進めています。ただ、地域にはそれを受け止めるだけの若い層がない。これは非常に大きな問題ですが、地域に返された後、地域でちに埋もれながらごみを出すことも出来ないで、汚れた生活をしている

人はいっぱいいるわけで、地域の人たちに居宅生活をしている人たちに、ずっと周りながら生活の支援を無料でしてあげる、この人たちが。勉強する人たちが無料でしてあげて、地域包括センターというのがありますが、人手も足りなくておそらく難儀をしている。日本中では地域包括システムがうまくいかないで、厚労省が非常に悩んでいます。だからこれの支援をこの人たちがする。給料をそこでもらって、勉強してるんですから、あと地域ごとに入ってお年寄りの生活を見て回りながら、ちりを捨ててあげたり、部屋を掃除してあげたり、一緒に対話の相手になってあげたり、時にはちょっとどこか連れて行ってあげたり、というような形でこの人たちがする。そして地域包括センターの仕事を手伝ってあげると、こういう形でこの人たちを活かせると思います。それから、当然施設の利用者の介護と支援をします。そして、そのほかに地域貢献をしなければならないと思います。たとえば地域包括センターとか民生委員さんとか集まってレクリエーション大会なんかすると思いますが、そこにもこの人たちが出かけていって一緒にお年寄りの介助したり、面倒してあげるといって、こういう形で一種の福祉友軍みたいな形で、この人たちは活動できるんじゃないかと思います。結局、無償で勉強させているようだけでも、実は、阿久根市の福祉の手の届かない部分に、大変大きな役に立つ人たちに育てることにできると思います。

6番の受講生ですが、各市町村と提携してここで養成した人をたとえば枕崎市に返してあげるとか、始良市に返してあげるとか、ゆうふうな形で市町村からおあずかりしてかえしてあげるといって方法もできると思います。それは、各市町村から負担金を少しもらうこともできるかも知れません。だから、私は老施協に属してるわけですが、老人福祉施設協議会とかその他の福祉団体がありますけれども、そういうところと提携して、そういうところから資金を出してもらいながらこの人たちの養成する資金を集める方法があるかもしれないなあと考えてます。Bですが、子育て中の主婦、この人たちに女性の就労支援をしてあげなきゃいかんと思います。実は、早く子供を産んで、子供を抱えながら貧乏している世代が近頃多いわけですが、この人たちに子供さんはお互いにあずかりましょうと、無認可の託児所、お互いが面倒をみてあげる。こういうようなものを阿久根高校跡地に設置してそこで子供を預かって一緒に保育園のようなまねごとしながら、子供を無事に見届けながら、お母さんは働くという形をとる。見る人は、交代すればいいと思いますね。こういう形で女性が働きやすい場を、そしてできるだけ自立できるように就労支援をしてあげたらどうかと思います。それから、世の中には引きこもりの人がたくさんおるわけで、特に若者がおるわけで、仕事がなくてぶらぶら出て回るにはお金がないわけで、また、みっともないと言われるので、結局、家にこもってしまってるという若者たち。阿久根市も少しはいると思いますよ。こういうような人たちに、就労支援をして、ここで勉強しながら地域の人たちにサービスしていく。そういう生き方は若者の生き方を変えていくだろうと思います。だから受講生同士、または職員との交わり、お年寄りとの交わり、地域の老人との交わり、こういう中で青年たちの生き方が変わっていくと思います。この福祉の世界というのは人を育てるには大変いい場所です。弱い人たちを目の前にして、自分の内部の中にある福祉の心が動き始めますね、これは大変いい教育機関になると思います。だからひきこもりがちな若者もぜひこういう場に引き出してきて就労支援してあげたらいいと思います。もうひとつ日本の若者たちは絶対的な人数が少ないですが、私は今、ベトナムの子供たちと交際が非常に多くて、たとえば夜6人、7人私のところに来て、一緒にご飯食べたりして帰っていったりしますが、この子供たちを見ると大変明るくて、誠実です。そして、人懐っこくて、働いても一生懸命です。だからこの

人たちは今後非常に日本の福祉にとって役に立つな、大きな力になるなと思ってます。ちょうど私たちが育った、戦争が終わって昭和15年生まれですから、戦争が終わってほしい数えで25歳ぐらいの時でしたけども、そのころのお姉ちゃんたちが、小学校の3年生、4年生、5年生こういう人たちが非常に親孝行で、牛のエサを切ったり、風呂を沸かしたり、水をくんだりしながら、親孝行しながら僕らの子供に対する、非常に手厚い遊び相手になってくれたりしてました。あの子供たちの様子がこのベトナムの子供と非常に重なりますね。非常にまじめで一生懸命働いて、親想いだっただ昔の日本の子供たちを思い出します。ぜひ、ベトナムの子供たちはここにきて日本語の教育を施しながら日本の福祉をするという、それに育てていく、法的な規制があると思いますが、ここは行政の力であけていけるんじゃないかと思っています。

7番ですが2年コース、ヘルパーを取るのには本当は講習だけですむわけですけどヘルパー2級ぐらいは。これを2年かけて取らせながら生活の少し安定も図ってあげる。そして社会福祉にも協力してもらって、地域居宅高齢者の支援ですね、これに協力してもらいながら、そのためには2年ぐらいの時間が必要だと思います。それから4年コースは介護士を取るために必要です。

そして8番、地域との交流や地域貢献。地域の高齢者の家を巡回、生活を支援し、地域包括センターに協力すると、わたしはこれを一番したいところですね。大川の山のあたりに行くと、ほとんど各家一人ずつで大方が高齢者だと思います。こういうような人のところをずっとまわりながら、手助けしたり、会話をしたり、ちょっとどっか連れて行ったり、というようなことを無償でやるような、こういう人たちが必要だなと思っています。

5ページ、こういう一種の養成所は教育方針としてはやっぱり人間愛ということをしちつと受講者に教えないとかならんと思います。それから地域との連携ということ。社会に貢献することが人間の生きる大事な問題だということ。こういうことを徹底的に教育していかなければならないと思います。必要なスタッフをそこに書きました。もちろん、施設長がいるでしょうし、事務長、庶務、会計もいます。ケアマネージャーもいます。生活相談員もいます。支援員、介護士のこの人たちが指導できるクラスの人たちが数名必要になるでしょう。実働は、実際に働くのはこの受講生でいいんですけども、指導者がいないといけませんので、この指導者クラスが必要です。指導する教師も必要になりましょう。生活相談員などのような実際一緒に働く人が指導者になってもいいし、教科とか学科の指導には福祉論などをするためには、やっぱり阿久根市の人材を活用して、阿久根でこういうことができる方がおられると思いますが、そういう人たちを引き出してこなきゃいかんと思います。完成後、どういう形になるかという、ビジョンですが、文化倶楽部を作りたいと思います。そして、利用者や受講生の技量をみがいて地域との文化、人材交流の拠点にする。学問的な講座を企画することもできると思います。東京あたりからUターンした人たちに知的な水準が高い人があるならば、ここを拠点にしながら学問的な講座をすることもできるし、おそらく文化的な今阿久根在住の人よりももう少し文化的な養護老人ホームみたいなのができるかもしれません。それから、アニマルセラピーというのをご存じだと思いますが、ヤギとか羊とか犬とかウサギとか、こういうのが遊んでる平和な園にして、それが認知症の対策になる。この認知症の対策は今後大きな問題で、ゆくゆくは80を超える人の5人に1人は認知症になるといわれていますから、私たちも恐ろしいことです。これは実はアニマルセラピーというのは非常に大きな効果があります。もう一つ3番目に書いてあることですが、鶴翔高校の

生徒たちとの交流、運動場を開放し、高齢者と若者の交流の場にする。たとえば、グラウンド、体育館の解放、その代り雑草を管理をしてもらう。ここで部活動をしてもらって、おそらくサッカー部あたりですね。私たちはその応援団を結成したりして、応援に行ったりすることによってこの交流が認知症の対策になる。これも非常に大事だと思います。こういうようなことになればなあと願っています。理念のところを書きましたが、最近是非常に殺人が多かったりします。40代が10代の子供たちを殺してみたり、いろんな事件がおこっていますが、もう少し愛のあふれる社会を作らなければならないと、これは私たちの責務だと思います。子育て中の主婦、引きこもりぎみの青年などに働く場、学ぶ場を提供する。そして、社会的弱い人たちをもう少し大事にすることを阿久根市が率先して取り組んでほしいと思います。それから2番目世代間交流が切れている時代ですが、世代間の交流を推進してともに学び合い、文化の継承、発展に寄与するという、これも非常に大事で、子供たちとのふれあいが認知症の対策にもなります。それから、地域の高齢者の生活を支援し、地域で快適に過ごすことができるように協力すると。1番の愛のあふれる社会のことです。それから、認知症対策に取り組む。少子高齢社会というのはおそらく認知症との戦いの時代になると思います。5人に1人という統計がありますが、4人に1人という統計もあります。だから80を超えてそういう時代がいっぱいきて町の中に認知症があふれたら大変なことになりますが、これを事前に対応しておかないかんとします。5番目、レクリエーション、健康体操など、市の取り組みでもあると思います、それに協力していく。ピンピンコロリというのは昔、長野県でやった運動ですが、これなんかをやっぱり推進していかなければならないと思います。そして認知症対策に取り組んでいかなければならない。これらの活動として、ふるさと創生というもの、今、日本の国が取り組んでいる、これを具体的に実現していったらどうかと思います。こういうことを考えましたけれども、非常に難しい問題があります。結局、東京都との交渉をどういうふうに開いていくかという問題が一つと、介護保険法という法律を、国家的な法律を改正にもっていくという大きな取り組みが二つあります。あとは、これを建設し維持していくためのお金をどうするかという、この3点が問題点。この3点はとても私たちの力量では出来ないので、この阿久根市にお願いするところですが、このことは必ずしも阿久根市だけではなくて、県内各市町村に訴えてもいいことなので、阿久根市がもし、なさらないならば、私は今住まいがある始良市に間もなく帰ると思いますが、そういうところで訴えるかもしれません。ご理解いただきたいと思います。以上です、ありがとうございました。

山田勝委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました内容について、参考人に対する質疑に入りますが、ここで、参考人にお知らせいたします。参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできませんので、あらかじめご了承ください。

それではただいまから質疑に入ります。

牟田学委員

今、説明を受けましたけれども、まず、老人施設は東京都と交渉をして作る、養成所は介護職の養成所は阿久根市が負担してもらうということでありました。まず1点目にですね、老人施設ができたときに、IUJターン希望者50人程度を募集ということですが、地元の老人は受け入れないという考えでしょうか。

川涯参考人

それはあの、建設をするときの東京都との契約の仕方の問題だと。東京が100%出すとなると、東京優先だと思います。でも70%くらいであと30%阿久根も出すので阿久根の希望者も入れるというのは契約を最初作っておけば十分できることだと思います。

牟田学委員

それともう一つですね、2番目に東京都と交渉というところでですね、国会議員とか県出身実業家の協力ということがありますけれども、私きのうですね、総務省のホームページを見とって、PFI事業ということを進めております。そこを見たときにですね、公共施設を立て替えたり、また作ったりするときに民間の資金を使ってやる事業があるんですよ。その実例を見たときにですね、私もきのうちょっと見ただけなんですけど、老人ホーム、図書館、いろんなのがあるんですよ。もうちょっと調べないといけないんですけど、仮にこれに当てはまるのであればですね、この老人施設も、介護職の養成所もですね一緒にできるんじゃないのかなあと考えました。このPFI事業というのをですね、もうちょっと調べてですね、民間の資金を使ってですね、できる事業だときのうちょっと思ったんですけども。こうやって、国会議員を使ってですね、東京都と交渉するのであれば、そういう事業をちょっと調べてですね、それこそ国会議員の力をもらってやられたらどうかなあというふうに思いました。以上です。

川涯参考人

必ずしも、東京都が金を出すということにこだわる必要はないと思いますね。東京にいっぱいいたまっている高齢者、しかも故郷に帰りたいけど帰れない。というような人たちがもしおるならば、その人たちを受け入れさえすればいいことなので、それは東京都が働きかけて、民間のお金が出てくる方法もあるだろうし、私たちがもう東京都を超えて民間に働きかけてする方法もあるだろうし、PFI事業というのは僕は知りませんが、それをとおしてここに施設を作ることもできるし、要は福祉社会に風穴を開けて、少し日本の福祉に貢献ことができさえすれば方法はいろいろあると思います。

山田勝委員長

休憩をいたします。

(休憩 10:46～10:53)

山田勝委員長

それでは委員会を再開いたします。

渡辺久治委員

申し出の趣旨の高い志にすごく関心しております。ちょっと2、3教えてください。この申し出を考えられたのは川涯先生でということでしょうか。

川涯参考人

はい、前から思っていました。何度か市長さんにもこれと似たものを出してあるんですけども。だんだん煮詰めて考えを深めたり、また、細かい調査を入れて少し緻密にしたのがこれです。これは8月30日印刷したもので、一番あたらしいものなんですけれども、前にも似たようなものは、市長とも語ったこともありますし、竹原市長の時代にも少し、阿久根高校跡地の利用について、こういうことを語ったことはあります。

渡辺久治委員

今、西平市長とも話をされたと聞いたんですけども、市長の反応というかどんな感じで

すか。

川涯参考人

やるともやらないともわからないような形で受け答えをしておられましたから、簡単なことじゃないですからね。すぐやれるという発言や、方向を示すということが無理だっていうのはよくわかってますから。

渡辺久治委員

1番の1のところではI U J ターン希望者50人程度募集とありますけれども、これは入所する人のことですかね。

川涯参考人

はい、お年寄り、入所する人。

渡辺久治委員

なるほど、私は最初スタッフかなと思ったもんですから。

濱崎國治委員

非常に、詳細にわたってご説明をいただきました。基本的には私は議会でも一般質問しまして、方向性としてはほぼ同じような内容で阿久根高校活性化するために、私は寄宿舎を作って、そこで学生を育成して、隣接する老人福祉施設で実習もしながらとかですね、その人材確保してその隣接の福祉施設あるいは市内の福祉施設に人材を確保してもらおうというんですね、そういう方針で質問したことがあります。1つはですね、なんか非常に考え方が崇高な考えをお持ちだなということでありまして、ちょっと引かかるのが2ページにですね、犠牲を覚悟してということがありますが、私はなにも阿久根市が犠牲を被ることはなくて、これらのことによって活性化すれば、犠牲じゃなくて、ということをおっしゃるもんですからですね。そこで、1問1答ですので1つずつしていきたいと思えます。3ページのかっこ3で、介護保険、健康保険料は東京都負担ということですね、全体的に東京都から施設入所を募るといことのようにすけれども、団塊の世代が一番多い、我々団塊の世代です、実は大阪周辺関西ですね、そちらが多くてですね、東京都はその半分もいかないという思いもしてんですが、神奈川県のある市が静岡等の保養地の方に施設を作って、そこと提携しながらということも報道されております。いわゆる住所地特例によって、出したところが入所料を負担するというんですね、これは住所地特例なんです、ということは、住所をおいてきてるのかなあと、住所をおかなくても出したところが住所地特例なんです、ここに書いてありますとおり、介護保険、健康保険の支払いがですね、非常に負担になってくるということで、おっしゃるとおりこれがすれば非常にいいけどなあ、というのは思ってますがただ住所地特例だけでもですね、入所料の負担がないということだけでも私は非常に大きなメリットがあると思うんですが、この辺について、介護保険、健康保険については私もよくわからないんですが、住所を移転するのが条件なんでしょうか。そのところはご存知でしょうか。

川涯参考人

当然、阿久根に住むわけですから、阿久根の市民になりますね、かかった福祉のお金を阿久根が出すというのが前提になって、これが今、介護保険の前提になってますけれども、これを特例として東京からだしてもらおうというのは明らかに法律を作り替えなければなりません。阿久根に当然住民票を移していかなければなりませんよね、阿久根の市民になってくるということですね。

濱崎國治委員

入所料については住所地特例で出した方が払うということですね。

川涯参考人

東京都が税金いっぱいもらったんですから、その一部分を、人生の中のおそらく60年分ぐらいは東京都は税金を集めたと思うんですよ。その中のあと10年分ぐらいは東京都が返してあげると、話せばわかることだと思います。おっしゃるとおり大阪周辺がほんとは多いことは僕はわかってるんだけど、大阪周辺に僕は生活したことが全くなくて、東京大学を出て、そしてまた教員を60で辞めた後は東京で生活したりして、東京に友人がおるものだから、教え子たちも東京にたくさんおるので、だから情報が東京しかなくて、ほんとは大阪周辺も必要だと思います。第1弾東京で作ったら、穴をほがしたら、第2弾今度は大阪から第2棟を作ってもいいかもしれませんね。

濱崎國治委員

そういうことで、今おっしゃるとおり、別に東京都にこだわることなく、東京、大阪、あるいは県外の何か都市とですね、連携しながらするというのも一つの方法じゃないかというふうに思います。それから一番のネックがですね、阿久根市の財政的な負担になるのじゃないかなというのがですね、受講料無料と給費制ということで、老人施設、東京都、阿久根市が適当な比率で負担するということがあります。それで、おっしゃるとおり今、3K職場というのがあってですね、生徒が集まらないということで廃止されております。通常、こういう生徒募集をしてもですね、集まらないというのは目に見えてます。ただ、ここにありすとおり授業料を受講料ですね、これを無料にすれば集まる可能性はありますが、こうすればかなりの負担になってくる。先ほど100万いるとおっしゃいましたので、50人でしたら5千万。これが何年も続けばかなりの負担で、でも施設利用者等負担してくれる都市と阿久根市が比率で負担するというのもあるんでしょうけど、私はちょっとお話して、奨学金制度はどうかなということですね、これは施設利用者を中心にですね、人材確保がとにかく厳しい職場になっておりますので、奨学金を支給することによって、資格取得した後はこの奨学金を提供したところに就職してもらって、何らかの奨学金のいくらになるかわかりませんが返済するとかですね。そういうことでしたら、学校に入っても自分の負担を少なくして資格取得が取れて就職口確保できるというのがありますが、その点について川涯さんのお考えはいかがでしょうか。

川涯参考人

看護婦さんたちがお礼奉公と彼らは呼んでますけれども、お礼奉公があるんですね。野田女子高の看護科に入った、優秀な子どもが大阪の病院と提携して、その必要経費を病院が出してくれる。そのかわり卒業したら3年か4年かという義務があって、それで働く。それを経て帰って鹿児島で働いてる人が何人もいますよ。だから、一種のお礼奉公制度と彼らは呼んでいますが、それは導入は十分できるかもしれませんね。

濱崎國治委員

家族の住まいを提供ということではありますが、私は学生の寄宿舎ということで、そこに泊まって勉強して資格を取得するというので、そうしたらですね、そこには寄宿舎を運営するための職員が必要になってくるし、食事を提供する場合には市内のそういうことでかなり影響があるということで、でもこれは家族の住まいまで提供ということにしてありますが、そこはいわゆる家族持ちの人もそういう宿舎に入れてそこで生活してもらって資格取得するし、あるいはその施設に勤めてもらうと、そういう意味でしょうか。

川涯参考人

僕の頭にあるのは、母子家庭です、まあ離婚が特に多いわけですが、離婚した後、子供の一人二人抱えている主婦が、子供たちがいるために働くこともできないでいる。こういうような人たちの便宜を図りたいと、そしてその人たちに働ける状況を作ってあげたいというのが頭にあってこういう形にしました。

濱崎國治委員

これに関連してですね、いちき串木野市の神村学園ですか、外国から日本語の勉強のために来ているんですね。生活費を得るためにいちき串木野市内の飲食店に夜、働いていらっしゃるんですね。そうすれば日本語教育にもなるし、それから生活費を得るための手段にもなり、一方事業所側からはですね、アルバイトが非常に不足しているということで、そういう人たちが従事してくれれば非常に助かるということで報道がありまして、まさしくですね、そうすれば非常に活性化につながるんじゃないかなというふうに思いますが、そういういわゆる、あとでもあるんですが、外国人労働者の関係からすれば特にそういうのが必要じゃないかなと思いますが、川涯さんのご意見はどうでしょうか。

川涯参考人

おっしゃるとおりだと思います。神村学園はいい形でそれをやっていると思います。もし阿久根に外国人の留学生を呼んで訓練するときには、それは非常に参考になる方法だと思います。ただ、阿久根に働く場がいくらあるかというのがひとつ問題ですけれども、これがあればおっしゃるとおりされた方がいいと思います。私も神村学園に来ている学生と語ったことがありますけれども、大変いい形をとってると思います。

濱崎國治委員

外国人労働者の話がありました。私はあの、先ほど地域には学生がいないんだということですね、だから専門学校が廃止されていくんですけれども、4ページの受講生6のdですね、外国人労働者特にベトナム人とかそういうのもあります。最近、入国管理法が緩和されてですね、東南アジアのベトナム、フィリピン、インドネシア周辺、タイを含めてですね、非常に緩和されて外国人の方を受け入れやすい環境が整ってきております。そういう意味ではですね、どうしても日本に生徒がいなければ外国人を呼んで寄宿舎で生活してもらって、資格取得をしていわゆる福祉施設の担い手として今後はどうもそういう方向性をしなくてはならないと思うんですが、そこでですね、でも金がかかりますので、ODAの活用とかですね、外務省の関係とか広く国に呼びかけないという運営費がかなりかかりますので、と思うんですが、その辺の関係については川涯さんの方としてはどうですか。

川涯参考人

勉強不足で、このODAというのもまだ知らない段階で、外務省がどういう方向性を持っているのかもよくわかりませんが、ある議員と語ったところによると、外国人労働者を受け入れたいという国の方向は聞いています。だからこの入国管理局が緩和されていることもこの前行って確認してきました。だからその辺はわかりますが、今後まだたくさん勉強しないとこのところはちょっとまだ私にはわかりません。

[濱崎國治委員「ありがとうございます。貴重な意見をいただきました」と発言あり]

白石純一委員

新しい老人施設を作られるということで、既存の建物を利用してそれを改装して老人施設にされるのか、あるいは今ある校舎ではなくてそれを取り壊し、もしくはあいている敷地に

新たな建設をという、どちらを想定されていらっしゃるでしょうか。

川涯参考人

両方考えといたんですけれども、あそこを取り壊すためには全部で3千万か4千万かかるんじゃないんですか。

[発言する者あり]

建設の人を連れて行って確認させたんですよ。そしたら3千万くらいかなという話だったので、またほかの人を連れていくと、億という話になって、一応そういう下見はしたんですよ。確認もしてあって、取り壊しをしてあそこに建てるとなると膨大な資金になると思います。むしろ、それで僕は県の教育委員会にも行って、あそこの耐久度も調べました。阿久根市はすでに来ておられて、そこを確認済みだということでしたけども、あれは耐久度はあるということで聞きましたので、改装という方法がほんとはいいのかなと思ったり、それと今あるものを活かすのは非常に大事だと思います。もう一つはこの老人福祉の施設はここにも書きましたけれども、15年から20年が勝負だと思います。それが済んだらがらっと空いてしまう、だったらやっぱり今残ってまだ20年30年使える建物を活かした方が有効だと思いますが、そのかわり少し塗り替えないと、改造ももう少し工夫しなければいけないと思います。

白石純一委員

既存の校舎を使って老人施設にする場合、主な改造点、私が思い浮かぶのはまずエレベーターは必ず必要であると、それ以外にも当然、食堂、浴室、トイレですね、そういった以外になにかありますでしょうか。

川涯参考人

校舎がひとつの校舎が大きいですね、教室が。それをどういうふうに工夫するかという、それが住みやすくて、しかもプライベートをきちんと守ってという工夫がまだ私にはうまくいきません。私のところを作った経験で言うと、職員からいろいろ意見を聞いて、一緒に職員と作りましたけども、やはり決めては設計士のアイディアは私たちの素人のアイディアをうんと超えるんだということがよくわかりました。だから設計士に対する信頼がありますね。だからあれだけの空間をあなたたちはどういうふうにしてみせるかというので何社か、僕らの場合には8社、全部設計図書してもらいました。その中で一番いいのを選んだわけですが、そういう形で方式とると面白い、いいのがでてくると思いますね。そして、お金も安くでできるかもしれないと思います。一番個室制度をとらないといかんとは思いますけれども、トイレと風呂を、水回りの関係をどうあの中に取り組んでいくかというのが大きな課題になると思います。あれだけの建物があれば、私は高校で教員しておりましたので、校舎の作りはよくわかってますけども改造するにはいいと思いますね。この程度しか答えられません。

仮屋園一徳委員

提案者に2点だけお聞きしますが、内容自体さすがに関係されててすばらしい提案なんですけれども、一つはですね、老人施設の中でもどの施設を進めていきたいと思われるのか。ちょっとした中身まで含めてですね、お聞かせ願いたいと思います。もう一つはですね。

山田勝委員長

1個ずつ言ってください。

川涯参考人

一番いいのはですね、特別養護老人ホームは特殊だと思いますので、のどに穴を開けたり、

呼吸器を付けたりということは特殊すぎるとと思いますが、養護老人ホーム、今私どもがやっている養護老人ホームレベルの施設が一番役にたちやしないかなあと考えてます。動けるし、それから作業もできる、そして文化的な活動もできる。そういう人たちが、でも一人で生活するにはもう無理だと、こういうような人たちがいっぱい出てくるとと思いますが、その人たちが収容する施設がいいかもしれません。それから介護度が進んでくると特別養護老人ホームに進まなければならないと思いますけれども、そこまで連動して作ってくれればありがたいですが、やらなきゃならんかもしれませんね。連動して養護老人ホームを作った、あと何年かは特老を作るという形で東京都に取り組んでもらわなきゃいかんかもしれませんね。

仮屋園一徳委員

私がお聞きしたかったのは、提案者自身のこういった施設が増えていった方がいいよとか、やっぱり阿久根にとっては老人施設の中でもそういったものがある方がいいよとか、話を聞いたかったんですけど、その辺は市、県の補助金との関係も確かにあると思うんですよ。だからその辺も含めてですね、もし自分が進めようとしたらどの施設を進めたいか、例えば、普通の人が生活できる老人福祉施設なのか、それともちょっと介護的なものはいった施設が推進した方がいいと、もし自分でされるときにどういうものを進めていきたいと考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせください。

川涯参考人

ここに、養護老人ホームとか特養の前にサ高住とちょっと書きました。そのサービス付き高齢者専用住宅と言うんですけれども、私は入ってここが自分の場合は居室で、家で、自由に町に散歩にいたり、魚釣りにいたり、酒飲みについて帰ってきて生活するというそういうのもいいと思うんです。そういう意味で、それを自由に生活させながら見守りをする、お手伝いが必要な人のところは部屋の掃除をしてあげたりするというような形で、まず少し元気があるうちに帰ってきてもらう場所を作って、その人たちが阿久根にも活性化をもたらしたりする。そういう形が僕はいいので、もう特別養護老人ホームのような形になってからここに来られてもそれは大変だと思いますね。それは病院がついていなければならないでしょうし、非常に大変だと思いますから養護老人ホームのような形が今、一番欲しいなあと思いますね。

仮屋園一徳委員

今、お聞きしてわかったんですが、なんでかといいますと、阿久根高校跡地がそれだけのスペースに合うのかですね、できればそういった施設があって、例えば森みたいな遊ぶところがあつてとかそういうのをイメージすると場所的にどうなのかなというのも含めてだったもんですから。私は20代の頃、そういう場に入ったときにですね、そういった施設があつて、家族が帰ってきたときにはお茶でも飲んで、普通の生活が一晩、二晩であれば出来るんだよと、そういう施設をイメージしてたもんですから、そういったものであるのか、完全な介護施設なのか、介護施設であれば場所的にもある程度確保できるのかなと、思ったもんですからお聞きしたわけです。もう一つはですね、施設を手掛けてやってらっしゃるんですけど、今後ですね、関連施設も含めて拡大される、したいと思いののか、その辺はどうなんでしょうか。

川涯参考人

聖園老人ホームの話ですね、聖園老人ホームがもしお金があつて、法人本部でもきちんと理解ができるならば、小規模多機能が必要かもしれません。今後、地域の中に入って小規模

多機能作るというのが一番社会の役にたつかもかもしれません。いろんなパターンの人たちをする、私のこの提案の場合は、東京に大変たまってる人たちが前提になってるもんですから、少し発想が違うんですが、養護老人ホームにもお金があるならば、大川のあたりにほんとは小規模多機能を作ってやった方が現実的には役にたつかもですね。今のところ、作るためには人を確保しなければいけません、働く職員、ケアマネージャーも必要です、看護婦も必要です。看護婦なんてのは半年かけてもハローワークにいても全然反応ないですよ。こういうような状態で手が出せません、お金も今、建設したばかりでないから、仕方がないけど。

白石純一委員

先ほど、団塊の世代がこれから介護が必要となる10年20年が勝負だというお話がございましたが、当然都会、東京、大阪は人口が多いのでそういう方の絶対量は大変大きなものですので、よりその都会でこういった老人施設が足りなくなるというのは理解できます。ただし、その団塊の世代が介護が必要な時代が終わってくると、それでも都市圏ではまだ足りないのではと私の想像はあります。一方阿久根を見た場合、団塊の世代の介護の時期が終わった後の人口の動態からみて、阿久根で老人施設は2～30年後以降は今の施設の数で足りるのか、あるいは余ってくるのかということも教えていただきたい。

川涯参考人

確実に余るでしょうね。だから、ここで臨時的に作り上げたのも20年後にはおそらく空きますね。これをどうするかというのは一つの大きな課題が残ると思います。今、私どもがやって市もできるだけぎりぎりの状態で少しずつ施設を増やして、その状態も余りが出てくると思います。学校がこの現象があることがおこってるのと同じだと思いますね。

濱崎國治委員

もう一つ伺いたいのは、施設の整備は公設民営のほうがいいのか、市が整備して民間に運営してもらう方がいいのか、あるいは市が設置して市が運営する、あるいは民間がすべてをもって民間が運営する、どのほうがベターだと思いでしょか。

川涯参考人

大変失礼になるかもしれませんが、実は福祉関係の施設を私あちこち見てまわりました。公の部分が少しあるわけですが。養護老人ホームをよく見て回るんですが、市が、または町が経営を続けているところがいくつかありますが、60人定員なのに30人でやって、ずっと赤字は税金でまかなって、あっちこっちにあります。九州大会などで研究発表するある県から来たところなども、堂々と定員60人だけれども今、定員は29名とか、こういうことで、その中の問題点、研究発表です。市町村の運営は3年単位でみんな転勤してまわる、そして鹿児島市にある施設では、できたばかりの施設が雨漏りをしてました。バケツを並べてある、今どき。これは修理はどうなってるのかと聞くと、いや私は今来たばかりなので知らないと案内の人は言いますし、施設長はどうしてるのかというと、もう転勤が目の前だからこんなことに取り組む状態じゃありませんというし、だれも本気になって施設そのものに取り組まないというのが、この公の施設だなと思うんですよね、あちこちでその現象が起こっています。名前をはっきり出して、出水市がやってるときに老人ホームは60人定員を30人でやってました。赤字は全部市が補てんしてました。ところがそれを民間に移譲したら花の家になりましたが、1か月の中で全部満杯にし、全部作り替えて満杯にして経営をきちんと軌道にのせました。民間の強さっていうのは本気で取り組むけれども、行政の弱さは皆さんどうかされなきゃいかんと思いますね、ほんとに。

濱崎國治委員

私が聞きたいのは阿久根高校の跡地をする場合に、市が整備して民間が運営するのか、あるいは市がして、それから民間が自分の資金を基づいてする。当然、寄宿舎という発想もありますので、その問題も絡んでくるものですから、お伺いしたいんですけど。

川涯参考人

今回スタートはですね、阿久根市が動かないことには始まらないと思います。そういった意味で公営でスタートして、そしてゆくゆく軌道に乗せた後、民間移譲というのはあってもいいとは思いますが、まずこのところを大きな岩を起こして、大きな建物を建てて制度を作っていくのは民間ではとてもできる仕事じゃない。ぜひ阿久根でやってもらって、ゆくゆくは民間が上手にやると思いますね。

濱崎國治委員

これはあのそういう学校的な養成所を含めて市がしてということと理解して、その方がベターだと。

川涯参考人

養成所は学校制度にして、特殊学校制度にすればきちんとした免許なんかをそこで与えられることになるわけですが、ただ学校制度を作っていくというまた一つ新たな問題があるので、このところは省いて、まず外で行われている試験を受けに行くという形で、それに必要な技量をここで教えるという形にしました。ほんとは学校制度をつくってここからどんどん入学する生徒がくれば面白いことだと思いますが、かんたんにはいけませんね。

濱崎國治委員

ここは、その養成所というのはそういう意味なんですね、ここで国家試験を資格を得てということとなくて、資格の試験は別のところでと、養成だけするということですね。

川涯参考人

学校を作り上げてそこで免許証発行するというのも調べて回ったんですよ。それはですね、あちこちで失敗してて全部撤退しています。（聴取不能）の時代、ここで新たにここが作るには大変大きな負担があると思ってますので、引いたところです。

山田勝委員長

ほかにありませんか。

[「ありません」と発言する者あり]

それでは、ほかになかったら川涯施設長の意見聴取を終わらせていただきます。

それではここで委員会を代表してお礼を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきありがとうございます。本日お聞きしました意見は、審査に有効に活用させていただきますので、なにとぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:26～11:33)

山田勝委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

どうしますかね、西田議員の件について話してもらいましょうか。西田委員のドッグランに

ついて話をさせてほしいということなのですが、いかがですか、いいですか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

西田数一委員

旧阿久根高校跡地のテニスコートをドッグランとして活用する提案書。まず、ドッグランの説明から入ります。ドッグランとは犬の飼い主が管理上隔離されたスペースの中で引き綱をはずし、自由に運動させることができる場所の施設です。全国には有料、無料施設が設備されています。最近では旅行などで同伴する犬のために高速道路のサービスエリア、パーキングエリアにも無料のドッグランが整備されているところがあります。最近、ペットブームの風潮がありまじょうが、それだけにはとどまらず近年の少子化や核家族化のいきごうりを受け、癒しの対象としてあるいは家族の一員として犬や猫など動物を飼っている人などが増えてまいります。私たち人間は社会的動物であるが上に日常の対人関係で緊張感やあつれきで大なり小なりストレスを抱え込んでいます。また、一人暮らしの方の孤独感はどうしようもないものがあります。そんな人間が誰はばかりことなく、無条件に愛情を注げる対象として動物を飼うことが今の社会ではむしろ自然な流れであり、今度ますます広大することが予想されます。犬を飼う場合、小型犬であればたまには野外で引き綱を外し、見ている前で野原を走り回らせるのはいいかもしれません、しかしながら中型犬、大型犬はそういうわけにはいきません。万が一事故が生じた場合、飼い主の責任を期することは言うまでもありません。そういったことを考慮し、整備され始めたのがドッグランです。今後ますます増えていく飼い犬たちのストレス解消をする場として、今後市町村などの自治体に最低一か所求められていくと思われまます。阿久根にも犬とともに暮らしている方が多数いらっしやいます。皆様、それなりに工夫して、家の回りを走らせ、犬のストレス解消を務めていますが、まだまだ不十分であり、何よりも犬がかわいそうです。旧阿久根高校跡地のグラウンドにはテニスコート2面あります。3方の周りを金網で囲ってあり、ほとんどお金をかけずにドッグランとして活用できるのではと考えております。もちろん、最低限の改修費、維持費、管理費は必要になってきます。市の公社等に管理していただき、必要経費の料金を利用からいただくということも試験的、一時的開設してみたいかがでしようか。今後、旧校舎を再利用するにあたり、福祉施設にするにせよ、訪れる人にとってもアニマルセラピー的癒しの空間を提供する場として決してマイナスにはならないと考えています。以上、委員におかれましては、ご検討よろしくお願ひします。現在、阿久根市で犬登録6月現時点で1, 267頭います。そして世帯数が1, 078世帯、6月現在ですね。そして、猫は全くわからない状態です。

山田勝委員長

ただいま、西田委員からドッグランについて説明いただきましたが、なにか質問はありませんか。

濱崎國治委員

まず、お伺ひしたいのは、これはほかのところでは使用料と申しますか、利用者から必要経費をまかなう部分、料金をいただくということですが、ほかのところではどれくらい利用料金を払っていらっしやるんですかね。

西田数一委員

出水にある個人のドッグランが30分単位で1頭、すみません、ちょっと出水の方が大型犬で500円、小型犬が200円、大人の入場料が200円。条件がワクチンを注射しているのが条件です。それと、伊牟田池にあるホテルドッグラン、そこは2時間500円になってます。自由に室内ドッグラン、ロビーの前のドッグラン、テニスコート跡のドッグランを2時間自由に使えて500円ということなんです。以上です。

濱崎國治委員

これがですね、たとえばここに市の公社等に管理していただきとあるんですが、公社等にほかに管理していただくためには収支が整わなければとても管理、お願いもできないと思うんですが、だいたい収支についてはどうなんでしょうか。

西田数一委員

えっとですね、今、公社の局長の人と話をして、お金をどのくらいとるのか、そして維持、一人の人件費に対して管理者、そここのところは今、話をしているところです。

濱崎國治委員

それから、犬が一挙に何匹利用するかわかりませんが、周辺への犬の鳴き声といいますか、その影響というのはどう考えてらっしゃいますか。

西田数一委員

ドッグランの場合、犬はほとんど吠えません。それで大型犬が5分から10分走り回ったら、落ち着いて歩き回るといって感じで、それで人の家の犬と自分家の犬は一緒にはさせません、もし事故があった場合にけんかがありますので、それを30分単位で切っていくのか、15分単位で切っていくのか、そして入れ替えて貸切みたいな形で時間で区切っていくということです。

濱崎國治委員

そうしましたら、ある一定時間内に利用できる犬というのはおのずから制限されるということですね。私は一度に何匹もほかの家庭のもドッグランさせるのかなと思いで、思っと思ったんですけども。

西田数一委員

それをやったらですね、今の犬というのはフレンドリーじゃなくて、すぐけんかになる犬もいるんですよ。だから今、ドッグランも貸切状態で15分なら15分、という形で、貸切状態でやってみたいです。

濱崎國治委員

そうすればですね、30分で1匹500円、小型犬が200円ということであれば、人件費は一人分というわけにはいきませんよね、交代もいろいろありますので、その辺はどうも管理運営に厳しいのかなあという思いもするんですけども。今の思いでは、それは大丈夫だという。

西田数一委員

はい。

濱崎國治委員

私はこれを見とって、別に阿久根高校の跡地を使うというよりも、今のテニスコートの利用許可をとって一部をしても可能ではないかなというおもしろい感じがしてはるんですが、どうなんですか。

西田数一委員

今、おっしゃるとおり高校跡地のテニスコートだけの使用なんです、今の提案は。

濱崎國治委員

少なくとも、私の思っている阿久根高校跡地活用については全体をどうやって活性化にたげようかという思いでしてはるもんですから。ただ、今の提案すればテニスコートだけを活用できないかということであれば、あるいは県の方にその使用許可をですね、こうこういうことでということ、されてもいいのかなという思いがしたもんですから。

仮屋園一徳委員

あの今、さっき出水にあると言われましたけど、県下に民間を含めていくらぐらいあるのか。

西田数一委員

件数的にはまだ完全に把握してませんが、鹿児島市内に5か所位ですかね、そして出水、伊牟田池、あとはまだ勉強不足でまだ調べていません。

仮屋園一徳委員

今後、増えていく機運があるということですかね。

[西田数市委員「はい」と発言あり]

竹原恵美委員

写真の添付されたものなんですけど、これは運営、維持、管理はしていかなければならないものなのか、ちょっとお話ししてたら逆に人を入れたり、設備をしたりすることでお金がかかっていくので逆に今遊んでるじゃないですか、ただ走らせるだけ、単純なもの置くだけだったらマナーを守っていただければ、ペースを時間の入れ替えだけを守っていただければ、使ってもいいじゃないか。全くですよ、今の話と違いますよ。そんな動き方も可能な範疇も入ったご提案なんですか。

西田数一委員

はい。一応、草を刈ったりするもんですから、維持管理のあれを考えたんですけど、無料化すれば別にルールだけ守ってもらえれば時間だけ守ってもらえれば無料でいいと思うんですけど。

白石純一委員

参考までですけれども、以前東京で犬を飼っててそういうドッグランはだいたい公園とかですね、公共の場にあるところは無料で、登録はするところがあります。登録はしますが、無料でたくさんの犬と一緒にじゃれあっているというようなところなので、特に管理人もいないというところの方が多かったように思います。現状は行ってないのでわかりません。

牟田学委員

この件に関してはですね、先ほど濱崎委員からあったように、このテニスコートであれば国か県に相談して、出来るか出来ないか。今、この委員会は全体の委員会ですので、この件に関しては県の方に相談されてですね、委員会とは別に切り離した方がいいのかなと思います。

山田勝委員長

暫時休憩します。

(休憩 11:47~11:53)

山田勝委員長

それでは委員会を再開いたします。今後についてはですね、本日、二つの提案がなされました。もちろん西田委員からの提案も含めましてですね、それぞれみなさん持ち帰って具体的に今後の方向についてですね、考えてきてください。それで、次の会では具体的にどうするかというのをですね、皆さん方のご意見を伺い、ひとつの方向を見つけていきたいと思えます。それから、事務局からですね、最終委員会の終了時期を協議してくださいというけど、簡単に委員会の終了時期はできないと思えますよ。9月議会及び12月議会とこれは簡単にいかんもんね、今からが本格的ですから、ということです。

暫時休憩します。

(休憩 11:54~11:57)

山田勝委員長

委員会を再開いたします。それでは、次回開催については9月議会、開催中に1辺はやりたいと思っておりますので、皆さん意見を、考えをまとめてきてください。本日の委員会はこ

れで閉会します、ありがとうございました。

(閉 会 11:57)

旧阿久根高校跡地活用検討に関する
調査特別委員会委員長

山 田 勝